

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2024年 6月19日

茨城県 殿

提出者

住 所 大阪府大阪市北区中之島2-2-7
氏 名 レンゴー株式会社
代表取締役社長 川本 洋祐
電話番号 06-6223-2371

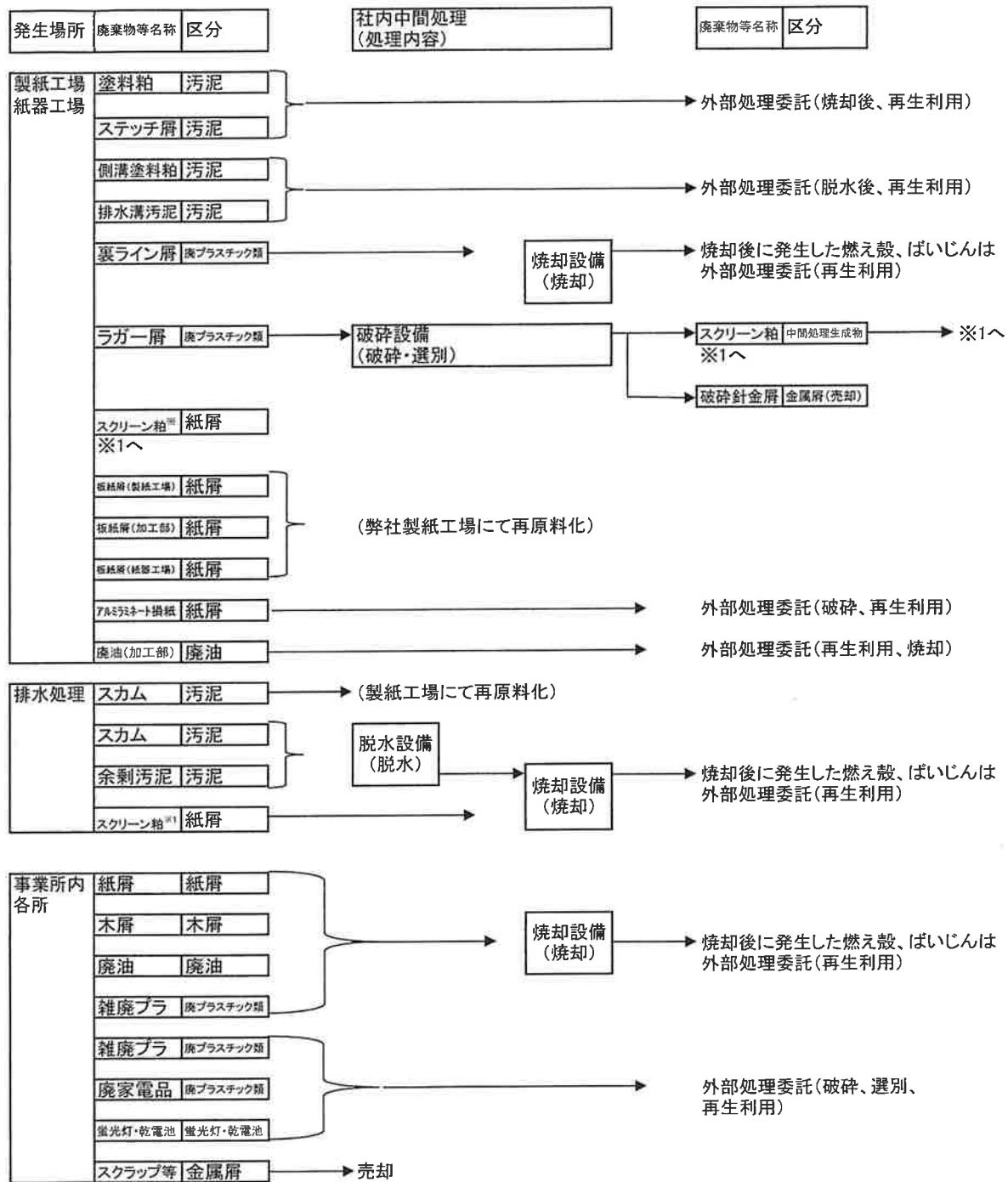
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	利根川事業所
事業場の所在地	茨城県坂東市岩井5269
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	14 パルプ・紙・紙加工品製造業
②事業の規模	46,551百万円
③従業員数	408人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙記載の通り



（日本工業規格 A列4番）

【別紙】産業廃棄物の処理の工程



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

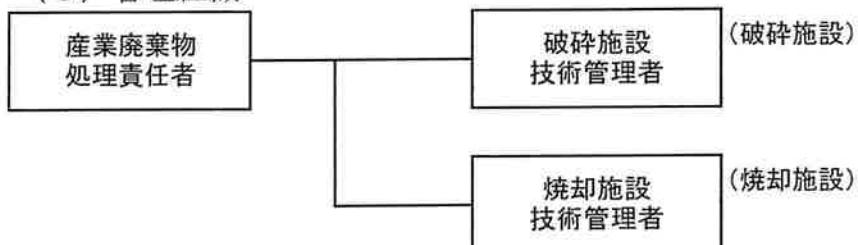
(1) 産業廃棄物処理責任者：総務部長

(2) 産業廃棄物処理施設技術管理者

1) 破碎施設技術管理者：担当部署である施設部環境課の有資格者から選任。

2) 焼却施設技術管理者：担当部署である施設部環境課の有資格者から選任。

(3) 管理組織



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥（泥状のもの）
	排出量	5640.1 t	611774 t
(これまでに実施した取組) 当事業所の環境マネジメントシステムにおいて非リサイクル廃棄物原単位削減について環境目標を設定し、廃棄物発生量の削減に努めている。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥（泥状のもの）
	排出量	5617 t	609214 t
(今後実施する予定の取組) 上記の取組に加え、以下の取組を行う。 燃え殻：原単位の向上による廃棄物の削減、廃棄物の分別・再使用等を更に進め、廃棄物焼却量の削減に努める。 汚泥：製紙原料の品質向上、生産上の各種ロスの低減等を更に進め、廃棄物の発生量の削減に努める。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 事業所内各所に産業廃棄物等保管施設を設置し分別。他の廃棄物が混入しないよう確実に分別、保管を実施する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き事業所要員に対して産業廃棄物等の分別に関する教育を実施し、分別状況の監視としてパトロールを実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥（泥状のもの）
①現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 汚泥：排水処理汚泥（スカム）を製紙工場で製紙原料として再生利用している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥（泥状のもの）
②計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 今後も継続して上記の取組を実施する。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥（泥状のもの）
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	611211 t
①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	別紙の通り t	t
(これまでに実施した取組) 汚泥：排水処理汚泥を脱水し、バイオオマスボイラーで焼却することにより熱回収と減量化を行っている。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥（泥状のもの）
②計画	自ら熱回収を行いう 産業廃棄物の量	0 t	608654 t
②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥（泥状のもの）
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 該当する処分を実施していない。			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥（泥状のもの）
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 該当する処分を実施する予定はない。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥（泥状のもの）
	全処理委託量	5640 t	563 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	259 t	125 t
	再生利用業者への 処理委託量	5640 t	563 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組) 原単位の向上、各種ロスの低減による廃棄物の削減に取り組むとともに、廃棄物の分別・再使用のため分別マニュアルを作成している。廃棄物の処分委託先に再生利用業者を選定している。			

【目標】		
産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥（泥状のもの）
全処理委託量	5617 t	560 t
優良認定処理業者への 処理委託量	258 t	124 t
再生利用業者への 処理委託量	5617 t	560 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者への廃棄物処理委託を行う。 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ廃棄物処理委託を行う。 		
※事務処理欄		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

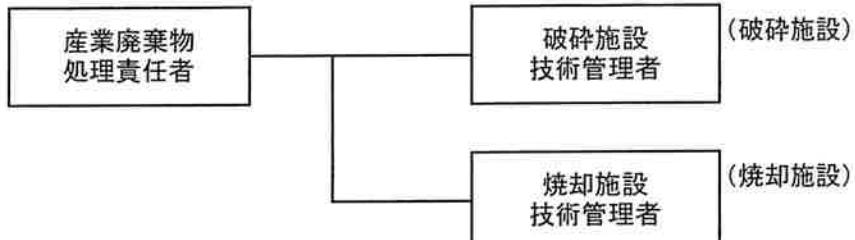
(1) 産業廃棄物処理責任者：総務部長

(2) 産業廃棄物処理施設技術管理者

1) 破碎施設技術管理者：担当部署である施設部環境課の有資格者から選任。

2) 焼却施設技術管理者：担当部署である施設部環境課の有資格者から選任。

(3) 管理組織



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
	排出量	13 t	6401 t
(これまでに実施した取組) 当事業所の環境マネジメントシステムにおいて非リサイクル廃棄物原単位削減について環境目標を設定し、廃棄物発生量の削減に努めている。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
	排出量	13 t	6374 t
(今後実施する予定の取組) 上記の取組に加え、以下の取組を行う。 廃油：印刷ロスの低減等を行い、原単位の向上に努める。 廃プラスチック類：製紙原料の品質向上、生産上の各種ロスの低減、梱包資材の適正使用等を行い、廃棄物の発生量の削減に努める。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 事業所内各所に産業廃棄物等保管施設を設置し分別。他の廃棄物が混入しないよう確実に分別、保管を実施する。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き事業所要員に対して産業廃棄物等の分別に関する教育を実施し、分別状況の監視としてパトロールを実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
		(これまでに実施した取組) 該当する再生利用を実施していない。		
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
		(今後実施する予定の取組) 該当する再生利用を実施する予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】		
①現状	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	6 t	6387 t	
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量		
②計画	6 t	6387 t		
	(これまでに実施した取組) 廃油：バイオマスボイラーで焼却し熱回収と減量化を行っている。 廃プラスチック類：（ラガーフレーム）を破碎・選別し、金属部分を売却するとともに、プラスチック部分をバイオマスボイラーで焼却し熱回収と減量化を行っている。			
		【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	6 t	6360 t	
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量		
6 t	6360 t			
				(今後実施する予定の取組) 今後も継続して上記の取組を実施する。

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
①現状 (これまでに実施した取組) 該当する処分を実施していない。			
②計画 (今後実施する予定の取組) 該当する処分を実施する予定はない。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類	
全処理委託量	7 t	14 t	
優良認定処理業者への 処理委託量	7 t	14 t	
再生利用業者への 処理委託量	7 t	14 t	
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	
①現状 (これまでに実施した取組) 原単位の向上、各種ロスの低減による廃棄物の削減に取り組むとともに、廃棄物の分別・再使用のため分別マニュアルを作成している。廃棄物の処分委託先に再生利用業者を選定している。			

【目標】		
産業廃棄物の種類	廃油	廃プラスチック類
全処理委託量	7 t	14 t
優良認定処理業者への 処理委託量	7 t	14 t
再生利用業者への 処理委託量	7 t	14 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者への廃棄物処理委託を行う。 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ廃棄物処理委託を行う。 		
※事務処理欄		

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

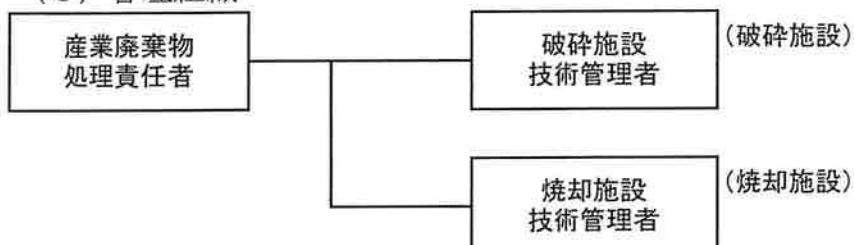
(1) 産業廃棄物処理責任者：総務部長

(2) 産業廃棄物処理施設技術管理者

1) 破碎施設技術管理者：担当部署である施設部環境課の有資格者から選任。

2) 焼却施設技術管理者：担当部署である施設部環境課の有資格者から選任。

(3) 管理組織



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	紙くず	ガラスくず
排出量	19569 t	0.6 t

①現状

(これまでに実施した取組)

当事業所の環境マネジメントシステムにおいて非リサイクル廃棄物原単位削減について環境目標を設定し、廃棄物発生量の削減に努めている。

【目標】

産業廃棄物の種類	紙くず	ガラスくず
排出量	19487 t	0 t

②計画

(今後実施する予定の取組)

上記の取組に加え、以下の取組を行う。

紙くず：製紙原料の品質向上、生産上の各種ロスの低減、不良製品の削減等を更に進め、廃棄物の発生量の削減に努める。

ガラスくず：廃棄物の分別を適正に実施することにより、廃棄物の発生量の削減に努める。

産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

①現状	事業所内各所に産業廃棄物等保管施設を設置し分別。他の廃棄物が混入しないよう確実に分別、保管を実施する。
-----	---

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

②計画	引き続き事業所要員に対して産業廃棄物等の分別に関する教育を実施し、分別状況の監視としてパトロールを実施する。
-----	--

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類	紙くず	ガラスくず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	19521 t	0 t
(これまでに実施した取組) 紙くず：板紙屑を製紙工場及び自社他工場で製紙原料として再生利用している。		
【目標】		
産業廃棄物の種類	紙くず	ガラスくず
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	19439 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 該当する再生利用を実施する予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類	紙くず	ガラスくず
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	43 t	0 t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	43 t	0 t
(これまでに実施した取組) 紙くず：スクリーン粕をバイオマスボイラーで焼却することにより熱回収と減量化を行っている。		
【目標】		
産業廃棄物の種類	紙くず	ガラスくず
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	43 t	0 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	43 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 今後も継続して上記の取組を実施する。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】	
		産業廃棄物の種類	紙くず ガラスくず
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t 0 t
①現状		(これまでに実施した取組) 該当する処分を実施していない。	
		【目標】	
		産業廃棄物の種類	紙くず ガラスくず
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t 0 t
②計画		(今後実施する予定の取組) 該当する処分を実施する予定はない。	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（令和5年度）実績】	
		産業廃棄物の種類	紙くず ガラスくず
		全処理委託量	4 t 0 t
		優良認定処理業者への 処理委託量	4 t 0 t
		再生利用業者への 処理委託量	4 t 0 t
		認定熱回収業者への 処理委託量	0 t 0 t
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t 0 t
①現状		(これまでに実施した取組) 原単位の向上、各種ロスの低減による廃棄物の削減に取り組むとともに、廃棄物の分別・再使用のため分別マニュアルを作成している。廃棄物の処分委託先に再生利用業者を選定している。	

【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	紙くず	ガラスくず
	全処理委託量	5 t	0 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	5 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	5 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者への廃棄物処理委託を行う。 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ廃棄物処理委託を行う。 			
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

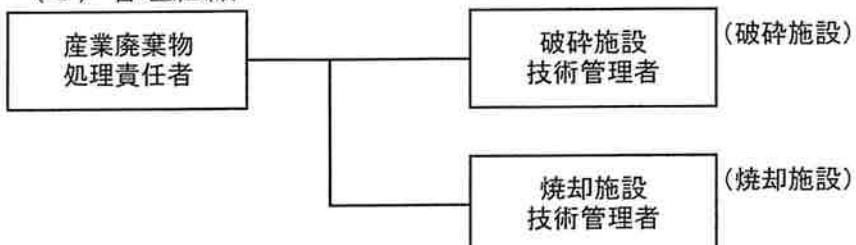
(1) 産業廃棄物処理責任者：総務部長

(2) 産業廃棄物処理施設技術管理者

1) 破碎施設技術管理者：担当部署である施設部環境課の有資格者から選任。

2) 焼却施設技術管理者：担当部署である施設部環境課の有資格者から選任。

(3) 管理組織



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
①現状	産業廃棄物の種類	ばいじん	蛍光灯
	排出量	5592 t	0.6 t
(これまでに実施した取組) 当事業所の環境マネジメントシステムにおいて非リサイクル廃棄物原単位削減について環境目標を設定し、廃棄物発生量の削減に努めている。			
【目標】			
②計画	産業廃棄物の種類	ばいじん	蛍光灯
	排出量	5569 t	0 t
(今後実施する予定の取組) 上記の取組に加え、以下の取組を行う。 ばいじん：原単位の向上による廃棄物の削減、廃棄物の分別・再使用等を更に進め、廃棄物焼却量の削減に努める。 蛍光灯：廃棄物の分別を適正に実施することにより、廃棄物の発生量の削減に努める。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 事業所内各所に産業廃棄物等保管施設を設置し分別。他の廃棄物が混入しないよう確実に分別、保管を実施する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 引き続き事業所要員に対して産業廃棄物等の分別に関する教育を実施し、分別状況の監視としてパトロールを実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	蛍光灯
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
①現状	(これまでに実施した取組) 該当する再生利用を実施していない。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	蛍光灯
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	(今後実施する予定の取組) 該当する再生利用を実施する予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	蛍光灯
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t
①現状	(これまでに実施した取組) 該当する処理を実施していない。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ばいじん	蛍光灯
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画	(今後実施する予定の取組) 該当する処理を実施する予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類	ばいじん	蛍光灯
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
①現状 (これまでに実施した取組) 該当する処分を実施していない。		
【目標】		
産業廃棄物の種類	ばいじん	蛍光灯
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
②計画 (今後実施する予定の取組) 該当する処分を実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】		
産業廃棄物の種類	ばいじん	蛍光灯
全処理委託量	5592 t	0.6 t
優良認定処理業者への 処理委託量	2927 t	0.6 t
再生利用業者への 処理委託量	5592 t	0.6 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
①現状 (これまでに実施した取組) 原単位の向上、各種ロスの低減による廃棄物の削減に取り組むとともに、廃棄物の分別・再使用のため分別マニュアルを作成している。廃棄物の処分委託先に再生利用業者を選定している。		

【目標】		
産業廃棄物の種類	ばいじん	蛍光灯
全処理委託量	5569 t	0 t
優良認定処理業者への 処理委託量	2915 t	0 t
再生利用業者への 処理委託量	5569 t	0 t
認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)		
<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り優良認定処理業者への廃棄物処理委託を行う。 ・再生利用、熱回収が可能である廃棄物については、再生利用業者、熱回収業者へ廃棄物処理委託を行う。 		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。